

市長のあまねくつぶやき

平成23年3月11日、三陸沖を震源とした巨大地震と大津波により東日本大震災が発生しました。行方市も震度6弱と、今までに経験したことのない揺れを記録し、3月中にマグニチュード5以上の余震が466回もありました。地震発生後は、ライフラインである電気や水道が停止し、道路も各地で地割れや段差ができ、復旧までに数日間を要しました。当時、消防団員であった私は、余震が発生する中、怪我をした人がいないか、火災が発生しないかと見回りをしました。

また、断水のため各地区で配水が行われている一方で、水道を管理している部署では懸命な復旧作業が行われていました。市内の水道管の敷設は昭和40年後半から50年代にかけて整備された大変古いものでしたが、その水道管がどこに埋設され、どこが漏水したのかを知っていた当時の管工事業者さんたちのおかげで、いち早く震災前の市民生活を取り戻すことができました。阪神・淡路大震災が発生して20年が経過します。先月、行方市消防団役員と神戸市にある阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」等を研修してきました。都市直下型の阪神・淡路大震災は、家屋倒壊と火災により大きな被害が発生しましたが、

震災直後から、地域の人たちが建物の下敷きになっていたり人たを助け出すなど、地域コミュニティの活躍により、今では震災前と変わらないまち並みが復活しています。

災害は、いつ発生するかわかりません。だからこそ、日ごろの防災に対する意識が重要であり、「近所」の助け合いと各種の防災組織、そして地域のインフラ状況を知っている人たちが力を合わせることで、早期復旧のカギになると思います。また、地区のコミュニティを大切にすることで、災害や犯罪を抑制し、安全・安心なまちづくりができるのではないかと感じています。さらには、地域の賑わいや子供たちの郷土愛を育むことにもつながるのでないでしょうか。

行方市長 鈴木周也

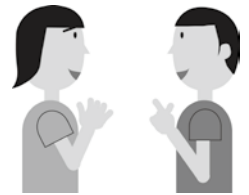


市長へのEメール
投稿用2次元コード



市政に対する意見や
提案をメールでお寄せ
ください。

はい、こちら行方市消費生活センター！



キャッシュレスでのお買い物トラブル！

【事例】インターネット通販のショッピングサイトでブランドバッグが定価の半値だった。クレジットカードの翌月一括払いで購入したが、商品が届かない。改めてサイトを確認したら、住所は国内だが番地の記載はなく、サイトへの連絡手段はメールしかない。クレジットカード会社に連絡したら、すでに代金はサイトに支払われており、調査に時間がかかると言われた。どうすればいいだろうか。

【解説】最近では買い物の際に、様々なキャッシュレスの方法で支払いができるようになりました。しかし、キャッシュレス払いでトラブルに遭う相談も多く寄せられています。事例の「クレジットカード」での支払い方法は電子決済といえます。他に、現金を電子化する「電子マネー」や、店頭で銀行や郵便局のキャッシュカードの暗証番号を入力し決済する「デビットカード」、携帯電話などの通信料金と合算して支払う「キャリア決済」などがあります。いずれも便利な方法ですが、インターネット通販など実物が見られず後日商品が届くような契約の支払いは慎重にしましょう。通信販売は法律により、広告に業者の住所・電話番号や返品・解約方法などの記載が義務付けられています。特にインターネット通販では信頼できるサイトを選ぶために、これらの記載があるか、日本語におかしな部分がないかなど事前に十分確認しましょう。不安に思うことやトラブルが生じた場合には、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター Tel 0291-34-6446